

(インフルエンザ用)罹患者証明書 り かんしょうめいしよ (那覇市医師会調整済み H25)

患者氏名： 生年月日：平成 年 月 日  
住 所：那覇市

上記患者は、インフルエンザに感染しているものと診断します。

臨床診断

簡易キット	使用無し	A	B	陽性
-------	------	---	---	----

病状出現日： 月 日

診断日：平成 年 月 日

医療機関名：

医師名：

※平成24年4月1日付けで学校保健安全法施行規則第19条2項が改正されました。  
これまでの「解熱した後2日を経過するまで」から「発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日(幼稚園児以下は3日)を経過するまで」に変わりました。学校や、保育園では必要に応じて下記様式をご利用ください。

**※保護者記入欄※** (保護者の方がご記入ください)

下記のとおり、発症から5日を経過し、かつ解熱後2日を経過したので、出席停止措置の中止をお願いします。

体温測定月日時	測定時間(午前): 体温	測定時間(午後): 体温
(発症日当日) 月 日	午前 時 分 . 度	午後 時 分 . 度
(発症後1日目) 月 日	午前 時 分 . 度	午後 時 分 . 度
(発症後2日目) 月 日	午前 時 分 . 度	午後 時 分 . 度
(発症後3日目) 月 日	午前 時 分 . 度	午後 時 分 . 度
(発症後4日目) 月 日	午前 時 分 . 度	午後 時 分 . 度
(発症後5日目) 月 日	午前 時 分 . 度	午後 時 分 . 度
(発症後6日目) 月 日	午前 時 分 . 度	午後 時 分 . 度

発症から5日経過しても、解熱後2日を経過していなければ登校できませんのでご注意ください。

発熱が長引き、記録欄が足りない場合は、裏面や別の記録用紙を添付するなどしてください。

平成 年 月 日 児童氏名：

保護者氏名：

印